

令和5年12月22日

各位

長野電鉄株式会社
代表取締役社長 久保田 敏之

弊社子会社の元従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、弊社の連結子会社である長電建設株式会社（以下、「子会社」という。）において、元従業員（以下、「当該元従業員」という。）による不正行為（以下、「本件事案」という。）が判明しました。

子会社においてこのような不正行為が発生したことについて深く反省するとともに、関係する全ての皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

弊社では、本件事案の重大性に鑑み、事実関係の調査・確認、発生原因の分析及び再発防止策の提言を行うことを目的として、弊社代表取締役社長久保田敏之を委員長とし社外の弁護士及び公認会計士・税理士、弊社グループの監査役で構成する特別調査委員会を令和5年7月28日に設置し、令和5年12月13日までの間で調査を行い、令和5年12月13日付で調査報告書として取りまとめました。

特別調査委員会の構成は次のとおりです。

委員長	久保田 敏之（長野電鉄代表取締役社長）
委員	宮澤 建治（弁護士、弁護士法人宮澤法律事務所）
委員	青木 寛文（弁護士、弁護士法人宮澤法律事務所）
委員	田下 佳代（弁護士、田下法律事務所）
委員	柴田 博康（公認会計士・税理士、柴田公認会計士事務所）
委員	佐々木 弘明（長野電鉄常勤監査役、長電建設非常勤監査役）

弊社は、特別調査委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、グループ全社で二度とこのような不祥事を起こさぬよう、不正が発生する環境を予防し、放置させない仕組みづくりや教育体制の充実、コンプライアンスを遵守する組織風土の醸成に向け取り組みを強化し、関係する全ての皆様からの信頼回復に努めてまいります。

なお、本件事案に伴う子会社の損害額につきましては、令和5年3月期の連結決算において適切に会計処理を行っているため、今期の連結業績に与える影響はありません。

以上

本件事案に関する問い合わせ先	長電建設株式会社総務部	TEL(026)235-1002
弊社に対する問い合わせ先	長野電鉄株式会社企画部	TEL(026)232-8228